

令和4年10月5日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	9 番	中村	一堯
2 番	宮崎	幸宏	10 番	勝屋	弘貞
3 番	笠継	健吾	11 番	伊東	茂
4 番	中村	日出代	12 番	徳村	博紀
5 番	池田	廣志	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	幸	尾	か	おる
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	和	哉
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐子
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
税	務	吉	牟		剛
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	三	ヶ	正	和
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	中	村	浩	一郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰
監	査	村	田	敏	樹

---

令和4年10月5日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 報告第9号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第3 議案第54号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第4 議案第55号 新鹿島市民会館新築工事（建築主体）の請負契約の変更について  
議案第56号 新鹿島市民会館新築工事（電気設備）の請負契約の変更について  
議案第57号 新鹿島市民会館新築工事（機械設備）の請負契約の変更について  
議案第58号 新鹿島市民会館新築工事（舞台設備）の請負契約の変更について  
(質疑、討論、採決)
- 日程第5 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 決算審査特別委員会付託議案  
議案第38号 令和3年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第39号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第40号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第41号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第42号 令和3年度鹿島市水道事業会計決算認定について  
議案第43号 令和3年度鹿島市下水道事業会計決算認定について  
(決算審査特別委員会審査報告、一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第7 議員上程  
議員提案第1号 鹿島市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議員上程  
意見書第2号 燃料、肥料、飼料等の価格高騰対策の強化を求める意見書（案）  
(質疑、討論、採決)
- 日程第9 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙  
(杵藤地区広域市町村圏組合第5条第3項関係)

---

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から報告1件、議案5件、諮問1件の追加提案がありました。

報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書（その3）の目次に記載のとおりであります。

また、監査委員から令和4年度7月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、報告1件、補正予算1件、請負契約の変更4件、人事案件1件の計7件でございます。

初めに、報告第9号 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、議案第54号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に189,038千円を追加し、補正後の総額を15,872,896千円といたすものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金といった国庫支出金の増のほか、ふるさと納税基金繰入金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業としまして、民生費では、電気・ガス・食料品等の価格高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり50千円の給付金を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業を計上いたしております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、民生費及び衛生費では、物価高騰の影響を受ける市内の福祉施設や医療機関の事業継続、安定的な運営を支援する物価高騰対策支援事業を計上し、農林水産業費では、肥料価格高騰緊急対策支援事業や配合飼料価格高騰対策支援事業を計上いたしております。

続きまして、議案第55号から議案第58号までの新市民会館新築工事の請負契約の変更に関する4議案について申し上げます。

新鹿島市民会館新築工事は、鹿島市議会令和3年3月定例会において、建築主体、電気設備、機械設備、舞台設備の4工種の請負契約の締結について議決をいただいております。これらの請負契約について、工期及び契約金額を変更する必要が生じたので、改めて議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、令和4年11月までの工期で工事を進めてまいりましたが、予想していなかった転石が出土したことや令和3年の大雨、新型コロナウイルス感染症等の影響によりまして、4工種の工期を令和5年5月末まで延長するとともに、契約金額についてそれぞれ変更をお願いするものでございます。

新市民会館の完成をお待ちいただいている皆様にはもうしばらくお待ちいただくこととなりますが、まちの晴れ舞台として様々な文化芸術活動の発表や芸術鑑賞など多様な市民交流の場となるよう整備したいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

最後に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員、霜村満氏の任期が令和4年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き霜村満氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（角田一美君）**

お諮りいたします。議案第54号から議案第58号までの5議案及び諮問第3号は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

異議ないものと認めます。よって、議案第54号から議案第58号までの5議案及び諮問第3

号は委員会付託を省略することに決しました。

## 日程第2 報告第9号

### ○議長（角田一美君）

次に、日程第2．報告第9号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）であります。

当局の説明を求めます。橋川都市建設課長。

### ○都市建設課長（橋川宜明君）

おはようございます。都市建設課からは報告第9号 専決処分事項の報告を行います。

議案書1ページを御覧ください。

市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、下記のとおり専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

専決処分の内容は、市道舗装破損に伴う損害事故です。

概要を説明します。

令和4年7月29日の18時30分頃、鹿島市大字納富分甲128番地先の市道執行分～藤ノ森線を軽自動車で行く中、ひび割れたコンクリート舗装の一部が跳ね上がり、車両底部に衝突し、右後輪のアルミホイールとドライブシャフトが破損したものです。現場はコンクリート舗装が劣化し、亀の甲状のひび割れがひどく、多数の車両が行ったことにより緩みが生じたものと思われます。

損害賠償の相手方は、軽自動車の所有者である鹿島市古枝にお住まいの方ですが、損傷箇所の修理に係る費用を全額市がお支払いすることで令和4年9月22日に相手方との示談が成立しましたので、専決処分事項として議会に報告いたします。

相手方への損害賠償金175,910円は、全て全国市有物件災害共済会の保険金で賄います。

なお、今回の破損箇所は早急に舗装補修を行いました。ほかの市道につきましても定期的な巡回パトロールや各種事業の現場作業時、そして、道路利用者からの御報告などにより、危険箇所の確認や安全点検、改善が必要なときは適宜現在も行っております。今回の事故を教訓とし、引き続き徹底してまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。

### ○議長（角田一美君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（角田一美君）

質疑はないようですから、以上で報告第9号は終わります。

## 日程第3 議案第54号

### ○議長（角田一美君）

次に、日程第3．議案第54号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田財政調整監。

#### ○財政調整監（村田秀哲君）

おはようございます。私のほうからは、議案第54号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正は、緊急な対応が必要なものなどについて追加提案するものでございます。

議案書（その3）は、2ページとなっております。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書（第4号）と議案説明資料（その3）で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に189,038千円を追加し、補正後の予算の総額を15,872,896千円といたすものでございます。

2ページから3ページにつきましては、今回補正の集計表となっております。

4ページから5ページは、今回補正の事項別明細書でございます。

6ページをお願いします。

歳入について御説明いたします。

14款2項1目．総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を46,206千円増額いたしております。

同じく、2目．民生費国庫補助金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を133,448千円増額いたしております。

7ページをお願いします。

18款1項1目．基金繰入金は9,384千円を増額するもので、内訳としましては、今回補正の財源調整として財政調整基金繰入金を3,000千円減額いたしております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の財源として、ふるさと納税基金から12,384千円を繰り入れることといたしております。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料（その3）で御説明いたします。

1ページから3ページは、今回補正の増減比較表となっております。

4ページの歳入補正の概要につきましては、先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略いたします。

5ページをお願いします。

歳出補正の概要です。

ナンバー1の障害者施設物価高騰対策支援事業は、コロナ禍の影響に加え、原油価格を含

む物価高騰により影響を受ける市内の障害者福祉サービス事業所への支援金として2,640千円を計上いたしております。

ナンバー2の高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業は、同じくコロナ禍の影響に加え、原油価格を含む物価高騰により影響を受ける市内の高齢者福祉施設への支援金として4,800千円を計上いたしております。

ナンバー3の保育所等物価高騰対策支援事業も、同じくコロナ禍の影響に加え、原油価格を含む物価高騰により影響を受ける市内の保育所等への支援金として2,150千円を計上いたしております。

ナンバー4の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業は、電気・ガス・食料品の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対し1世帯当たり50千円の緊急支援給付金を支給する経費として133,448千円を計上いたしております。

ナンバー5の抗原検査キット配備・配布事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染の不安がある方に対し無料配布している抗原検査キットの追加購入経費として3,000千円を計上いたしております。

ナンバー6の医療機関物価高騰対策支援事業は、コロナ禍の影響に加え、原油価格を含む物価高騰により影響を受ける市内の医療機関への支援金として5,000千円を計上いたしております。

ナンバー7の肥料価格高騰緊急対策支援事業は、コロナ禍及び国際情勢等に起因する急激な肥料価格の高騰を受け、厳しい経営環境に置かれている農業者の負担軽減を図るため、肥料の価格上昇分の一部について支援を行う経費として30,000千円を計上いたしております。

ナンバー8の配合飼料価格高騰対策支援事業は、経済回復基調を背景とした配合飼料価格の高騰により、厳しい経営状況にある畜産農家の経営安定を図るため、畜産農家が負担する配合飼料価格安定制度における基金積立金の一部を助成する経費として2,000千円を計上いたしております。

ナンバー9のウィズコロナ事業は、観光消費額の増加を図り、地域経済の活性化に取り組むため、ウィズコロナツアー催行事業のツアー参加者に市内観光施設等で利用できるクーポン券を発行する経費として6,000千円を計上いたしております。

歳出概要の説明は以上でございます。

なお、6ページには補正後の積立基金の状況を掲載いたしておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第54号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第54号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第55号～議案第58号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4．議案第55号から議案第58号の4件を一括して審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

それでは、議案第55号 新鹿島市民会館新築工事（建築主体）の請負契約の変更について、議案第56号 新鹿島市民会館新築工事（電気設備）の請負契約の変更について、議案第57号 新鹿島市民会館新築工事（機械設備）の請負契約の変更について、議案第58号 新鹿島市民会館新築工事（舞台設備）の請負契約の変更につきまして、一括して御説明いたします。

議案書（その3）は3ページから6ページまで、議案説明資料（その3）は7ページからでございます。

新市民会館の契約については、4つの工事の請負契約において、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定する議会の議決に付すべき契約であり、令和3年3月議会において議決をいただいたところであります。今回、その契約内容の一部を変更したいので、この案を提出し、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案説明資料にて説明いたしますので、御準備お願いいたします。

7ページをお願いいたします。

1には、請負契約の内容を記載いたしております。

工事名は、令和2年度新鹿島市民会館新築工事でございます。

請負契約は、記載のとおり4つの契約といたしております。

まず、建築主体でございますが、契約の相手方は松尾・中島・高木建設共同企業体でございます。

今回変更をお願いいたします契約金額は、変更前が1,903,000千円、変更後が2,017,345千円、114,345千円の増でございます。

工期は、変更前が議会の議決の日から令和4年11月25日といたしておりましたが、変更後は令和3年3月24日——これは当初の議決の日となっております、その日から令和5年5月31日までといたしております。187日の工期延長となります。工期末については、後の3工種とも同じ日付となっております。

電気設備は、契約の相手方が九電工・岡田電機建設共同企業体でございます。

契約金額は、変更前が231,000千円、変更後が239,547千円、8,547千円の増でございます。

機械設備は、契約の相手方が、九電工・橋口管工社建設共同企業体でございます。

契約金額は、変更前が252,340千円、変更後が257,323千円、4,983千円の増でございます。

舞台設備は、契約の相手方が株式会社サンケン・エンジニアリングでございます。

契約金額は、変更前が424,600千円、変更後が430,683千円、6,083千円の増でございます。

なお、舞台設備は契約上、議決の日から2か月後が着工日となっております。

8ページを御覧ください。

2の変更の理由でございますが、基礎工事において地中から転石が出たことにより、その処理に日数を要したこと、また、大雨による工事中断、新型コロナウイルス感染症による工事の中断や遅延により、令和4年11月末までの完成が見込めなくなったことにより、残工事の期間を考慮した結果、令和5年5月末まで工期の延長をお願いしたいと考えております。

また、転石の処理や施工に当たり工法や部材の見直しによる工事内容の変更や、急激な物価・労務価格の上昇に対応するための単価の見直し、工期延長による仮設費を含む共通費の増などに伴い、契約金額の増額をお願いするものでございます。

3の経過につきましては、令和2年7月に入札を行い、建築主体以外の電気設備、機械設備、舞台設備につきましては落札をいたしました。建築主体については不落となりました。

令和3年3月に建築主体の入札を再度実施し、落札となり、3月15日に仮契約を締結し、令和3年3月定例会において議決をいただき、工事に着手したところでございます。

以下、基礎工事における転石の出土、新型コロナウイルスの発生により作業が遅延をしたところでございます。

令和4年9月29日に変更契約の仮契約を締結いたしております。

4には、契約金額の増額の主な要因と金額を記載いたしております。

建築主体では直接工事費で69,225千円、共通費で45,120千円の増、電気設備では直接工事費で4,359千円、共通費で4,188千円の増、機械設備では直接工事費で2,068千円、共通費で2,915千円の増、舞台設備では共通費で6,083千円の増となっております。4工種合わせまして133,958千円の増額となっております。

9ページには、全体工程表として当初計画の工程を上段に記載し、下段、緑の線となりま

すが、変更後の工程を記載しておりますので、御参照ください。

新市民会館の開館をお待ちの皆様には御迷惑をおかけすることになりますが、できる限り早期の完成の目指してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

質疑に入ります。ただいまの説明に対して質疑ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。1つだけ質問いたしますけれども、来年5月に一応完成予定ということになっていますが、5月に完成するというので、まずよろしいですか。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えいたします。

現段階で5月末まで工期の延長をお願いいたしております。

今回、コロナの発生だとか転石の出土ということで工期の延長をお願いしているわけでございますけれども、先般、一般質問の中でもお答えいたしましたけれども、大きな事故等がない限り、5月末の完成を目指して進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

5月末に完成したとして、じゃ、市民の皆さんが市民会館を使える状態になるのはいつ頃になりますか。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

建物の竣工が5月末ということで現在進めているところでございます。

開館につきましては、備品の搬入、それと運用テストなどを経て開館ということになっております。現在の見込みでは、2か月から3か月程度の期間が必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

2か月から3か月というところ、大体7月か8月ぐらいに市民があそこを使用することができると。

そしたら、落成式といいますか、完成式の時期というのは、市民が使える状態になってから落成式という形になるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎総務部長。

○総務部長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

落成式を開催するのかどうかというところも現在検討をいたしております。当然、オープニングのセレモニーなりというのは必要ということで現在検討を進めているところでございますので、実際使えるようになるのは、先ほど申しました二月から三月ぐらいの後にといいことで検討しておりますので、そういった中で、セレモニーなり開館式典なりということで今後詰めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

11番議員の伊東です。市長にお伺いしたいと思います。

今回、工期の延長、様々な理由があったんだろうと思います。先ほど説明があったように、コロナであったり、価格の高騰であったり、いろんなことですね。それに伴って、当初考えていたよりも建設費、そのほかの機械設備であったり、舞台設備、何でもやっぱり上がってきますよね。今ざっと計算したところで2,950,000千円ぐらいになってくるのかなと。当初と比べると大分高くなっています。

松尾市長は1月までこちらの議員側において、今までもそういうふうないろんな影響で少し延びます、少し工事費が上がってきますというのを聞いていらっしやっただと思います。じゃ、あなたが市長になって、この市民会館の建設に対してどういうふうなことを指示されたのか。やはり貴重な財源からの市民会館の建築ですから、そこでどういうふうな指示をされたのかなと。ただ黙って見過ごしていたわけではないだろうと私は考えるんですよ。市民の皆さんも、工期が約1年以上遅れ、そしてまた、その工事費もそれだけ大きな金額になっていく、これについては説明責任があると思うんですよ。これについてお答えください。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今の質問の中で、1月まではそちらの議員の立場でおって、今は市長の立場でどういうふうな考えかという質問だと思います。

議員おっしゃるように、公共工事というのは、やはり限られた予算の中で工期を守ってやるというのが原則だと私も思っております。そういう中で、入札が不落になったり、いろんな要因で1年以上完成が遅れたということについては、私もなるべく早くという思いは皆さん方と一緒にです。市長になったときに、今回の9月議会にこの議案をかけます前に執行部の中で話し合ったことは、いつまで工期が延びる、そこを工事関係者の方となるべく詰めて、工期については一日も早く完成を目指すように相手方と話し合いをしてくれという話をしました。金額についても、議員おっしゃるとおり、世界経済とか、いろんな状況で価格が高騰したりとか、工期が延びることによって、やはりそれだけの経費がかかってきます。おっしゃるとおり、なるべく予算を抑えて造るというのは基本原則だと私も思っております。

そういう中で、今回の提案、ただ黙って向こうのおっしゃるとおりに金額について変更をお願いしたわけではなく、向こうと何度となく交渉を重ねて、詰めた上での今回の契約変更ということになっております。

市民の皆さん方からすると、これだけのお金をかけて何でという思いも確かにあられると思います。ただ、やはり皆さん方の思いを受けて、皆さん方に市民の晴れ舞台としてお披露目をするということですので、その思いは工期の問題、金額の問題、2つとも議員の皆さん方と同じ思いですので、なるべく皆さん方の意に沿うような形で取り組んでいきたい、そういう思いです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（角田一美君）**

11番伊東茂議員。

**○11番（伊東 茂君）**

市長、ありがとうございます。

今回、こういうふうにならなったりとか、様々な原因の中に、まず設計ができて、これでいこうとなつてから、やっぱり最初のつまずきが東京オリンピックのね、これで資材の遅れが出ているとか、そういうふうなのから始まったんですよ。もちろんコロナもありました。そして、今年の春ぐらいから急激に何でも物価の高騰ということであつて、そういうふうなことが合わさつて、今の現状だろうと思つております。

ただ、この先も何があるか分からないんですよ。もしかしたら年明け、またコロナが次の第8波というものが来るかも分からない。そうなる、また延期だ、どうのこうのと。それに伴つて工事費用も、またそれに上乗せになる。これはもともとが二十数億円でした。最初の予定が20億円ちょっと。それからどんどん上がつてきて、30億円に手が届きそうな金額までなつてきたんですよ。これは工事延長を1回するたびに、大きな金額なんです。1,000千円か2,000千円というわけではないです。桁が違います。

私が非常に心配するのが、今回の一般質問でも入れたんですけど、この9月議会が終わって新年度予算の編成に入っていくときに、スクラップ・アンド・ビルドを相当進めなければ成り立っていかないんじゃないかなと。無駄な部分は省き、そして、今回の一般質問、13人の議員が登壇をして、様々な思いで施策であったり、そういうふうなことの提案等をしてきました。その中で選んでいくとなったら、やっぱり相当な決断を市長としてしなければ——今年5月から市長になられましたけど、どうしても前市長がある程度計画を練っていた分を継承する部分があるでしょうから、本当に松尾市長が力を発揮するのは来年からじゃないかなと思っています。

だから、そこでどうやっていくのか。市民の方に納得していただけることを、11月に予定するとおっしゃった意見交換会でもお話しになるのかも分かりませんが、よかったらその辺りの気持ちを再度お伝えいただければと思います。

○議長（角田一美君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

伊東議員おっしゃるとおり、やはり予算というものは限りがございます。市の予算の中でいろんな事業をしていかなければいけません。樋口前市長が、コンクリートも人もということでのいろんな事業に取り組んでもらいました。公共施設の建設については、ある程度整ってきたというふうに思います。そういう中で、これからどうしていくかというのが市の運営の方向性を決める重要なポイントだというふうに思っております。

先般の一般質問でも私申し上げましたが、一応、第七次総合計画で令和5年度が3年目になります。今までの事業を検証する、そして、これからどうしていこうかという作業にかからなければいけませんので、まさしく議員がおっしゃったスクラップ・アンド・ビルド、事業を見直して、やるべきことはやる、その中でも積極的に取り組んでやりたい事業については思い切ってやっていく、そういうふうな事業の仕分けが必要だと私自身も思っております。

じゃ、具体的にどこをどうするんだというのは、先般の一般質問でもお答えしましたが、今の段階では具体的にどうということじゃなく、これから詰めてまいりますという答弁をしておりますので、今後皆さん方にお示しするときに来ればお示しをしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。3番笠継健吾議員。

○3番（笠継健吾君）

3番議員、笠継健吾です。鹿島の活性化の観点から申し上げます。

今、市民会館というところっておりますが、現在、鹿島の四、五年先を見ても、そういった大きなことといえば、活性化に変わるということから見れば、市民会館と駅前広場と

いうふうに思います。

そういった中で、やはり市民会館の建設が終わった落成のときには、リハーサルというふうなこともあるかと思いますが、これはきちんとリハーサルをして、舞台設備も結構きちんと入れています。NHKホールみたいな予算がかかって、ぴしゃっと——予算はそこまでかかったらんと思いますが、そういったきれいな舞台もできていますので、聞いたところによると唐津市は、日本フィルハーモニー交響楽団ですか、定期的に来ていたというふうなことをちらっと聞いたこともありますけど、やはり鹿島がそういった四、五年の観点から、何かあるとすれば、市民会館、駅前広場、そういったところがやはり市民が、ああ、鹿島もやっているなというふうなところはあると思いますので、リハーサルというふうなところについては、そういったところからきちんとやっていただくということをお願いをしたいと思います。

質問的には、そういったことを今、もう1年もないですからね、考えておられるかどうか、質問します。

**○議長（角田一美君）**

田崎総務部長。

**○総務部長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

今、新市民会館が開館した後の管理運営をどうしていくのかというようなことの計画を庁内で検討しているところでございます。

その中でも、今回、市民会館の建設、設計のコンセプトが、市民の方がいつでも使えるよというということで建てられて、まちの晴れ舞台ということコンセプトに造られておりますので、前の市民会館が小学生、中学生、高校生が日常的に使っていたということを基本に設計されているところでございますので、今回の市民会館もそういう使い方をしていただければということ考えております。

リハーサルということでの御質問であります、そういう使い方をするために、今後どういう管理運営をやっていくかということ今検討いたしておりますので、十分そういったことは頭の中に入れながらやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

3番笠継健吾議員。

**○3番（笠継健吾君）**

先ほど言いましたが、四、五年間の間隔を見れば、非常に大事なところであると思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（角田一美君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第55号 新鹿島市民会館新築工事（建築主体）の請負契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第55号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 新鹿島市民会館新築工事（電気設備）の請負契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第56号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 新鹿島市民会館新築工事（機械設備）の請負契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第57号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 新鹿島市民会館新築工事（舞台設備）の請負契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第58号は提案のとおり可決されました。

#### 日程第5 諮問第3号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、霜村満氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、諮問第3号は人権擁護委員候補者として霜村満氏が適任であると認めることに決しました。

ここで10分ほど休憩します。11時から再開します。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

#### 日程第6 決算審査特別委員会付託議案

○議長（角田一美君）

次に、日程第6. 決算審査特別委員会付託議案、議案第38号 令和3年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第39号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第40号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第41号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、議案第42号 令和3年度鹿島市水道事業会計決算認定について、議案第43号 令和3年度鹿島市下水道事業会計決算認定についてであります。

以上の6議案は、一括して審議に入ります。

決算審査特別委員会の審査結果は、配付しております決算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

---

令和4年9月22日

鹿島市議会

議長 角田 一 美 様

決算審査特別委員会

委員長 中 村 一 堯

決算審査特別委員会 審査報告書

令和4年9月8日の本会議で付託されました下記6議案については、9月15日の概要説明と現地調査、同月16日、21日及び22日の質疑をもって、審査を行いました。

審査の結果は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、鹿島市議会会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第38号 令和3年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第39号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第40号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第41号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第42号 令和3年度鹿島市水道事業会計決算認定について
- ・議案第43号 令和3年度鹿島市下水道事業会計決算認定について

---

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長中村一堯議員。

○決算審査特別委員長（中村一堯君）

決算審査特別委員長の中村一堯です。ただいまから決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において本委員会に付託された議案第38号から議案第43号までの6議案につきまして、9月15日、16日、21日、22日の4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。

なお、初日15日の午後からは、議案関係6か所の現地調査を行いました。

次に、審査経過及び結果について報告をいたします。

市長以下、執行部の出席の下、企画財政課より令和3年度の決算状況の説明があり、また、監査委員からは審査意見報告がありました。その決算状況の要旨は次のとおりです。

一般会計は、歳入17,991,518,492円、歳出は17,559,349,404円、差引き432,169,088円の黒字決算となっています。

歳入は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技施設整備費補助金や、災害復旧事業費補助金などによる県支出金が18.1%増加し、市民会館建設に伴う公共施設等適正管理推進事業債などで、市債は83.3%増となったものの、国庫支出金が39.5%の減となりました。

一方、歳入の一般財源ベースでは、地方交付税7.1%増、地方消費税交付金7.9%増、地方税0.9%増となり、ふるさと納税による寄附金は760,863,419円と増加し、市の大きな自主財源となっています。

また、市の税収は3,104,067,729円となり、前年度比0.86%増となり、引き続き30億円を超え、市の健全な財政運営を支えています。

歳出は、市民会館建設事業や道の影響整備事業などによる普通建設事業費57.6%増となったものの、補助金等53.1%減などにより全体で4.4%減となりました。

このような中、実質的な収支の財源調整として、財政調整基金から53,870千円繰り入れたものの、227,014千円の積立てを行い、財政調整基金の令和3年度末残高は1,077,115千円で、対前年度173,144千円のプラスとなりました。

なお、本市の財源別収入状況を見ると、市税等の自主財源が3割、地方交付税等の依存財源が約7割と自主財源が低い水準にありますが、自主財源の中で高い割合を占める市税等の決算額は、前年度と比較して26,376千円増加し、収納率も全体で0.8%向上し、健全財政の範囲内で推移しています。

次に、特別会計の決算審査について報告します。

初めに、国民健康保険特別会計は、歳入決算額3,851,928,932円、歳出決算額3,694,761,263円であり、157,167,669円の余剰金が生じたため、これは国民健康保険基金に積み立てられました。

次に、後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額429,986,613円、歳出決算額427,212,372円で、収入差引き2,774,241円の黒字決算となっています。また、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度の被保険者数は年度平均で4,759人でありました。

次に、給与管理特別会計は、収入未済額及び支出済額ともに1,872,192,497円で、前年よりも当初予算で11,778千円増額しましたが、人件費の節約に努め、15,203,503円が不用額となりました。

次に、水道事業会計について報告します。

令和3年度は、新久保山配水池法面对策工事や山古賀配水池送水管新設工事や排水管の老朽化及び漏水対策工事を行い、給水量の安定に努められました。

給排水の状況は、給水戸数が前年度に比べて16戸増加し、9,568戸となりましたが、給水人口は2万4,572人で268人減少しています。

また、年間配水量は、前年度より1.1%増加して2,945,743立方メートルとなりました。

最後に、下水道事業会計決算について報告します。

令和3年度は、汚水事業ではこれまでと同様に大字納富分・重ノ木地区を中心に面整備を進め、汚水管1,566メートルを敷設するとともに、公共ます102か所を設置して、供用開始区域が4.54ヘクタール拡大し、また、デザインビルド一括発注方式により祐徳門前地区の約13

平方メートルの整備に着手されました。

雨水事業では、南舟津排水区の浸水被害を軽減するため、令和2年度から南舟津ポンプ場の建設、雨水準幹線の新設工事を複数年事業として実施し、中牟田雨水ポンプ場の改築工事を実施されました。また、汚水処理区域面積は364ヘクタールになり、処理区域内人口は187人増の1万2,170人となりました。また、水洗化人口は202人増の8,924人となりました。

以上の報告の後、質疑に入りましたが、決算審査特別委員会が出された質疑について、その内容を抜粋して申し上げます。

質問 小・中学生の学力向上に向けて、学校現場では頑張っておられるが、中学や高校受験の際に、地元ではない学校へ進学されているので、その実態は。

答弁 中学受験では、19名が県内・県外の私立中学へ進学され、高校受験でも、市外の高校に27名が進学されていますので、地元で勉学に励んでいただくために鹿島高等学校などとも協議を進めています。

質問 子育て支援センターは、指導員・補助員16名の充実した体制で、子育て支援に頑張っておられるが、利用者の状況はどうか。

答弁 コロナ禍の状況ですが、令和3年度の利用者数は市内の方が6,712人、市外の方が2,521人で、約27%を占めていますので、市内の利用者が増えるよう働きかけ、市が取り組んでいる子育て支援への市民の利用を高めていきます。

質問 市内小・中学校への防犯カメラの設置状況はどうか。

答弁 小・中学校全てに防犯カメラを設置し、小学校は7校で31台、中学校は2校に11台設置しています。

質問 小・中学校で特別支援教育を受けている子供たちが増えていると聞くが、その現状と対策は。

答弁 令和3年度は、小学校で23学級の98名、6.3%で、中学校は7学級の33名、4.4%となり、増加傾向にありますので、中学校卒業時に自立ができるように小・中学校で連携し、長期的な指導に取り組んでいます。

質問 市の給食センターは、建築から約40年を経過し、設備等も古くなっており、その建物の更新と学校給食に有機食材を使って、安心・安全な給食を子供たちへ提供できないのかお伺いする。

答弁 建物が古くなっているのは事実ですから、その更新については、他市の状況を調査し、市内で協議します。また、給食材料に有機野菜等を取り入れるのは、現段階では、仕入価格と集荷量の問題で進んでいません。

質問 緊急経済対策の消費喚起型小規模事業者緊急支援事業の「助かつ券」の経済効果はどれくらいあったのかお伺いします。

答弁 市民の皆様2万8,400人に4千円のクーポン券を発行し、直接的な効果と間接的な

効果の消費喚起効果、合わせて330,000千円の効果があったと思っています。

質問 オレンジ海道の飯田地区では、生産者が農産物を市場等に出荷する際に、オレンジ海道が横断できないほどに傷んでいるので、その対策は。

答弁 オレンジ海道は農道の規格で整備しておりますので、国道、県道、市道と比べますと舗装の厚さが多少薄くなっていますので、今後とも通行車両の不都合にならないように計画的に道路補修をやっていきます。

質問 9月23日から長崎本線の特急列車の本数が大きく減便され、鹿島市は不便になると言われているので、その対策と少しでも人口減少を和らげるために、県外からの移住を呼びかけるべきだと思うが、その取組はどうするか。

答弁 佐賀県移住相談室の協力で、県内市町の魅力を実際に移住された方の感想をビデオに撮り、市のホームページに上げています。また、移住支援補助金も県外から来られた方に出すようにしているし、新列車ダイヤを市で作成し、乗り継ぎ等が分かりやすいように工夫し、全世帯に配付しています。

質問 国民健康保険税の収納率が年々向上しているが、令和3年度の税の差押執行状況表を見ると、差押えした財産のうち、生命保険の額が多くなっているが、催促の手法に無理があるのではないか。

答弁 基本的には、一方的な差押えは行っておりませんし、税の滞納者との話し合いの中で、分納という形の納税についても話し合いながら、強制的に一方的な徴収はなるべく避けて、納税者の個別の事情にも配慮した対応をしています。

質問 公共下水事業で、浜干拓の地先の下水道終末処理場で発生する汚泥の運搬費、処理費として、令和3年度は17,900千円が支出されているが、全国各地の終末処理場では、この汚泥を有機肥料として販売しているところもあります。今後、市でもこのような取組ができないのか、お尋ねします。

答弁 肥料が高騰して、全国的に汚泥の肥料化に関心が集まっており、ただ、この問題に対処するためには、広域化が必要で、施設の建設と場所等を周辺市町と現在協議を進めています。

質問 職員給与のうち、時間外勤務手当の支給状況がまだまだ高額となっています。職員の健康管理にも関係しますので、この手当の削減と適正化についてお尋ねします。

答弁 各課で係ごとに時間外勤務の縮小に向け、業務の共有化についても協議を進め、全庁舎を挙げて毎週水曜日はノー残業デーを実施しています。過去5年間の各年度の時間外勤務時間数は減少が続いています。

以上、本委員会に付託されました議案第38号から議案第43号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案どおり認定することに決せられました。

以上が決算審査特別委員会の審査報告でございます。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計決算と約数百ページにわたる議事録をまとめ上げ、報告書を作成していただいた池田廣志副委員長に厚くお礼を申し上げて、報告を終わります。

○議長（角田一美君）

委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はございませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま議案第38号から議案第43号まで委員長の報告がありましたが、私はこれに反対をするものです。

ここで討論をしたいと思います。

まず、議案第38号です。

令和3年度当初予算に対する反対討論で、私は次のような発言をしています。コロナ禍の冒頭からこんな予算づくりでよいのか。昨年当初から新型コロナウイルス感染症は1年過ぎた今もとどまることなく広がっています。その影響は、国民の経済的問題をはじめ、全ての生活を崩壊させる状況にあります。鹿島市においても、飲食店をはじめ、商売をする人、農漁業、勤めに出る人、特に今、非正規の人が多いたときに、その影響は多大なものがあります。令和2年度の給付金など、幾らかの策は取られました。しかし、商売をする人は焼け石に水とおっしゃっています。今、行政に課せられているのは、何よりも感染防止により市民の命と暮らしを守り、コロナ禍で受けた様々な苦難を救済することだと思います。これは地方がやることより、国がやるのが当然だと思います。

令和2年度において、国は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を3次まで組んできました。この我が国の予算は、もちろん鹿島にも流れてきました。しかし、これは新型コロナウイルス感染症対策のためだといいますが、直接それだけではなかったようです。

コロナ対策に名を借り、大企業の要求に応える予算、第3次補正予算には軍事費が3,867億円も計上されています。これらの予算がコロナ対策のみに使われるものであったら、鹿島市はみんながもっと楽になったでしょう。国民も助かるでしょう。鹿島市も国の給付金によりコロナ対策を取り組んできましたが、それだけでは市民の暮らしは守れません。

令和2年度も基金などを切り崩してでも市民の救済に使うべきだと言ってきました。令和2年度は基金を崩して大型事業など、市独自の事業に取り組んできております。この緊急時です。コロナで困っている市民のために、基金は市民の健康、暮らし、営業を守るために使うべきだと私は繰り返し発言してきました。他の自治体を見ますと、鹿島以上に自治体独自

の対策が進んでいました。私は年度途中においても、審議のたびにこのような発言を繰り返しております。コロナは収束することなく、3年、4年と広がりを見せるだけです。市民の皆さんの営業と暮らしは、このような中、どんどん落ち込むばかりです。誰もがここまでなんて思いもしませんでした。営業を進めるために借金をして持ちこたえる、その繰り返しもあり、今日の状況では返済に追い込まれている業者が少なくありません。家賃の支払いさえままならない状況です。特に飲食業は、引き続きコロナ感染で客足もまばらという状況です。当初から市が思い切った金融対策などに取り組んでいたなら、もっと変わっていたのではないかと私は思います。

今回、飲食業に対する市が取り組んだものを令和3年度の結果を出してもらいましたが、市の独自の取組としては全くお粗末過ぎると私は思いました。今後の救済を望むものです。

次に、市民会館の問題です。

新市民会館の建設が提案されました。私はこの建設に対しては、コロナ禍の時期にこれだけ多額の予算を使って建設を進めなくてはいけないのか、確かに多くの市民が待ち望んだものであり、第七次鹿島市総合計画の重点施策ではあるが、今は市民の暮らしを守るためにお金は使って、もうしばらく落ち着くのを待ってもらいたいと思う。それに対して市は、建設費用については、国や県などの助成がないということで、総務省のほうから起債の事業に乗れるので進めた。この補助事業も永遠に続くものではない。鹿島市としては、このタイミングを逃しては今後できるかどうか分からないので、コロナ禍であるにもかかわらず、計画どおりに進めているということでした。

特に会館については、当初、落札できなかったことで、いろいろ協議もなされておりますが、私はこれまでも安く済むように、わざわざ外見の見た目がよく、金も高くかかる円形でなくても、普通の箱型でもいい、中身が充実さえしていればいい、見直すべきだと言ってきました。しかし、それには全く耳を貸さないばかりか、転石の処理、工事内容の変更、労務費、物価の値上がり、さらに建築費は大幅に増えることになったばかりか、工期も大幅な延長になりました。市民の強い要求であっても、年次計画の重要課題であっても、社会情勢に大きな問題が生じた場合、例えば、今回、新型コロナウイルス感染症のとどまるどころが見えない流行やウクライナ情勢などによる資材の高騰、災害による経済的問題などのときは、大幅な政策の転換をしても、それに合わせた取組をすべきだったと思います。この間、それなりの意見が議員からも出されたのではないのでしょうか。どのような事情があろうとも、今度の市民会館の取組については納得できないものです。

最後に、同和問題です。

私は一貫して市の行政・財政運営は公平、公正でなければならないと訴え続けていますが、なかなか受け入れてもらえません。

そもそも同和行政とは何なんでしょうか。私が今さら言うまでもなく、同和対策事業とい

うのは日本の人権問題解決のためと、同和地区の環境改善と差別解消を行われたものと思います。

国が昭和44年、1969年、国会で同和対策事業特別措置法を制定したと思います。当初、10年間の時限立法として施行され、10年後、3年の延長になりました。いろいろありましたが、昭和57年、1982年、地域改善対策特別措置法、つまり地対法が施行され、昭和62年、1987年に地対財特法が施行され、その後、平成14年、2002年で国の同和対策は既に終わっています。国が最初に特別措置法を制定した昭和44年から数年後、鹿島市は同和事業を始めました。しかし、鹿島市の事業は初めから間違った取組でした。

法の趣旨は、同和地域の環境改善と差別解消が目的だったはずなのに、新たに同和地域をつくり、新しい同和住宅をつくることから始まりました。この間、いろんな問題がありましたが、地域の人たちの生活やその他問題があれば、一般市民と同じ制度などを使って対応すべきだと私は何度も言ってきました。しかし、市はそれに応えてくれませんでした。差別をなくす運動体が、かえって差別をつくるものとなりました。本来なら、同和事業には終止符を打ち、一般市民と同じ条件で、同和地区の皆さんにも同じ立場で生活をしていただくようにならないとおかしいと思います。

中でも、毎年出されている活動費丸抱えの活動補助金です。3年度はコロナで2団体とも事業は縮小されているといいますが、補助金の額は増えています。部落解放同盟は会員3名に総額1,108,063円、昨年より327,438円の増です。どうしたことなのでしょうかね。全日本同和会は、会員5名に1,293,277円、362,680円の増となっています。中身はどちらの団体も支部長手当と消耗品以外は、ほとんど全国で開かれる研修会、大会、会議の参加費です。市内にはほかにも福祉団体は幾らでもありますが、それぞれが自らの活動費はつくり、頑張っています。もちろん、登録されている3つの福祉団体がありますが、この組織の会員数は約300人に対し、市から75,800円の補助が出ています。特に市の老人会など、組織された会員が2,200人、44クラブということですが、そこに出されている補助金は1,500千円です。これこそまさに差別以外の何物でもないと思います。

私は今3つのことを言いましたが、これらの問題で今回の決算には反対をするものです。

次に、議案第39号、国民健康保険税についてです。

これも同じことを私は何度も繰り返しておりますが、国民健康保険税を何とかしてもらいたい、高くて払えないとの声は今も多く届いています。特に、このコロナ禍において、仕事が十分でない、大幅な減収などなど、これまでになく大変です。国保税の引下げについては、私は何としてもまず均等割、未成年者分をやめることを言い続けています。しかし、市は全く手をつけようとされません。特に少子化対策など言われていますが、赤ちゃんが生まれれば、すぐに一月25,200円の税金がかかります。子供の生まれた喜びより、税金の支払いが大変です。子供2人なら50,400円、3人なら75,600円、本当に子供が欲しくても、税金のこと



を考えるとどうにもなりませんとおっしゃった方があります。国保事業は県で一本化しているといっても、鹿島市民のために、未成年者の均等割については市が保障してでもやめるべきです。国保家庭、低所得者に対する軽減措置などあると言いますが、それではとても追いつくものではありません。反対するものです。

次に、議案第40号、後期高齢者医療。

後期高齢者医療制度は、いつも申しておりますが、国民を年齢で区切り、高齢者を別の医療保険へ強制的に囲い込むという、まさに負担増という差別医療を押しつける以外の何物でもありません。

保険料は始まってから6回値上げされておりますが、後期高齢者保険は強制的に年金から引き落とされる人が多い。残った僅かの年金で苦しい生活を送っている人はたくさんいらっしゃいます。そればかりか、税は確実に引かれていても、病院に行きたくても病院代がないため、病院にかかれない人もいらっしゃいます。こんなことが許されていいのでしょうか。いいえ、絶対にあってはならないことです。差別と負担増の後期高齢者医療制度は廃止をして、少なくとも元の老人保険制度に戻すべきだと思いますが、そうでなければ、今ある制度の保険料の引下げを早くやることです。

しかし、3年度においても、全く検討さえされなく、老人を不安に追い込み、苦しませてきたこの令和3年度の決算には反対をするものです。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は議案第38号から議案第43号まで全ての議案に賛成でございますけれども、議案第38号、一般会計決算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和3年度は歳入17,991,518千円、歳出17,559,349千円、差引き432,169千円の黒字決算となっております。

事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症に対しての経済対策や支援策にしっかりと取り組んでいただきました。また、教育事業といたしまして、明倫小学校の改築事業、そして、明倫小学校の教育環境が大きく改善したと私は思っております。そして、明倫小学校の校庭に学童保育施設がつくられ、学童保育施設の不足解消に役立ちました。また、様々な事業に取り組まれた結果の決算となり、全ての決算について賛成をいたします。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

討論を終わります。

採決します。議案第38号 令和3年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（角田一美君）**

起立多数であります。よって、議案第38号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第39号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（角田一美君）**

起立多数であります。よって、議案第39号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第40号 令和3年度鹿島市高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（角田一美君）**

起立多数であります。よって、議案第40号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第41号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（角田一美君）**

起立多数であります。よって、議案第41号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第42号 令和3年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（角田一美君）**

起立多数であります。よって、議案第42号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第43号 令和3年度鹿島市下水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立多数であります。よって、議案第43号は提案のとおり認定されました。

ここで執行部席の移動がありますので、しばらくお待ちください。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（角田一美君）

再開します。

#### 日程第7 議員上程

○議長（角田一美君）

次に、日程第7. 議員上程であります。議員提案第1号 鹿島市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

提案者の代表の説明を求めます。11番伊東茂議員。

○11番（伊東 茂君）

議員提案第1号 鹿島市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び改正内容の説明をいたします。

お手元の議員提案の議案書1ページを御覧ください。

提案理由は、監査委員の監査機能と議会の監視機能の役割分担をより明確にするとともに、監査委員の独立性及び専門性を強化するため、議員のうちから監査委員を選任しないこととしたいので、この案を提出するものです。

次に、議員提案の説明資料を見てください。

これの1ページに新旧対照表を記載しておりますので、御覧ください。

第1条中「第200条第2項」を「第196条第1項ただし書、第200条第2項」に改め、第2条から第5条までを1行ずつ繰り下げ、第2条に「監査委員は、議員のうちから選任しない。」と定めるものです。

次に、もう一度、議案書の2ページを御覧ください。

この条例は、令和5年4月30日から施行するものです。

議案書の1ページを再度見ていただきたいと思います。

提出者は鹿島市議会議員、西一郎、同じく宮崎幸宏、同じく笠継健吾、同じく中村日出代、同じく池田廣志、同じく杉原元博、同じく樋口作二、同じく中村和典、同じく中村一堯、同じく勝屋弘貞、同じく徳村博紀、同じく福井正、同じく松尾征子、同じく松尾義太、同じく伊東茂。

以上で提案理由及び改正内容の説明を終わります。

○議長（角田一美君）

本議案は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決しました。

#### 日程第8 議員上程

○議長（角田一美君）

次に、日程第8. 議員上程、意見書第2号 燃料、肥料、飼料等の価格高騰対策の強化を求める意見書（案）であります。

お諮りいたします。意見書第2号は会議規則第36条第3項の規定により提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号は提案理由の説明を省略することに決しました。

提出者を代表して意見書（案）の読み上げを求めます。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

---

意見書第2号

燃料、肥料、飼料等の価格高騰対策の強化を求める意見書（案）

食料や資源の多くを海外に依存するわが国では、諸外国の輸出規制、緊迫化する世界情勢のあおりを受け、農畜産物の生産に必要な燃油、肥料、飼料価格のほか、被覆資材などの生産資材、ハウスや共同利用施設の建設費等も高騰し、その結果、当市の農業振興にも多大な影響を与えている。

さらには、コロナ禍の影響も重なる中、このままでは、安定的な農業経営や、食料供給を支える農業生産の維持が危惧されるところである。

よって国においては、生産者が今直面しているコスト高を乗り越え、将来にわたり農業生産を継続できるよう、下記事項について実施されることを強く要望する。

記

1 施設園芸等の燃油価格高騰対策について、事業の継続を行うとともに、さらなる運用改

善・支援拡充を図ること。

- 2 肥料価格高騰セーフティネット構築にあたり、多くの農業者を漏らすことなく、かつ、速やかな支援を可能とする制度設計を行うこと。
- 3 配合飼料価格が高値で推移する中、配合飼料価格安定制度の安定的な運用に向け、十分な財源確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 細田博之様  
参議院議長 尾辻秀久様  
内閣総理大臣 岸田文雄様  
財務大臣 鈴木俊一様  
農林水産大臣 野村哲郎様  
内閣官房長官 松野博一様

以上のとおり意見書（案）を提出する。

令和4年10月5日

提出者	鹿島市議会議員	西一郎
〃	〃	宮崎幸宏
〃	〃	笠継健吾
〃	〃	中村日出代
〃	〃	池田廣志
〃	〃	杉原元博
〃	〃	樋口作二
〃	〃	中村和典
〃	〃	中村一堯
〃	〃	勝屋弘貞
〃	〃	伊藤茂
〃	〃	徳村博紀
〃	〃	福井正
〃	〃	松尾征子
〃	〃	松田義太

鹿島市議会議長 角田一美様

以上です。

○議長（角田一美君）

本意見書（案）は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。  
討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 燃料、肥料、飼料等の価格高騰対策の強化を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

日程第9 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙（杵藤地区広域市町村圏  
組合規約第5条第3項関係）

○議長（角田一美君）

次に、日程第9. 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第3項の規定により、当組合議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

それでは、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第3項に規定する当議会議員に、鹿島市副市長の藤田洋一郎氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をしました藤田洋一郎氏を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をしました藤田洋一郎氏が杵藤地区広

城市町村圏組合議会議員に当選されました。

当選されました藤田洋一郎氏に杵藤地区広城市町村圏組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時53分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 角 田 一 美

会議録署名議員 15番 松 田 義 太

同 上 1 番 西 一 郎

同 上 2 番 宮 崎 幸 宏